

# 青森市に積保施設を開設

青森クリーン

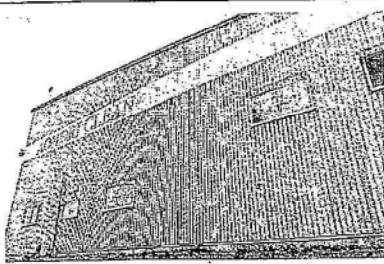
## 津軽地域の廃棄物を集荷

最終処分事業を手掛ける青森クリーン(本社・青森県むつ市、春好光社長、☎0175・26・2188)は、青森市に積保保管施設となる浪岡事業所を開設した。津軽地域で排出される産業廃棄物を集積し、むつ市の同社管理型処分場に運搬・埋立処分を行う。

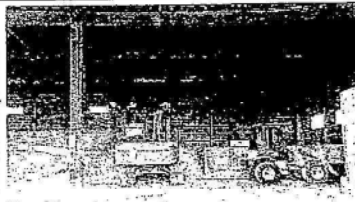
同社は1994年に設立、2007年から青森県北端に位置するむつ市で管理型処分場を運営している。これまで地理的な要因から、

下北半島で排出された産業廃棄物の収集・処分が中心となっていた。一方、津軽地域では処分場が少なく、最終的な受け皿が必要とされていた。今回、青森市内に積保保管施設を設けたことで、津軽地域の産業廃棄物を効率的にむつ市の処分場まで運搬できるようになった。

浪岡事業所は8月5日付で青森市から産業廃棄物収集運搬業許可を取得した。東北自動車道の浪岡インターチェンジに近く、アクセスに優れている。産業廃棄物はすべて屋内で保管し、飛散、流出、地下浸透、騒音防止など周辺環境に配慮している。



産業廃棄物はすべて屋内で保管する。飛散、流出、地下浸透、騒音防止など周辺環境に配慮している。



産業廃棄物の受け入れピット

所での取扱品目は燃え尽くす、紙くす、繊維くす、屑、がれき類、ガラスくす、廃プラスチック類、コンクリートくす、混合廃棄物(燃え尽くす、汚および陶磁器くす、金、泥、廃プラスチック類、紙くす、木くす、繊維くす、ガラスくす、コンクリートくす)および陶磁器くす、金、屑、がれき類、石綿含有産業廃棄物(廃プラスチック類、木くす、ガラスくす、コンクリートくす)及び

陶磁器くす、がれき類、保管容量の上限は、0.5tとなっている。